

## 第 1 号

## 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

平成25年度徳島県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,748,465千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ487,866,335千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

平成25年9月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,033,154	千円 105,101	千円 1,138,255
	1 分 担 金	282,375	9,523	291,898
	2 負 担 金	750,779	95,578	846,357
9 国庫支出金		53,734,607	14,887,540	68,622,147
	1 国 庫 負 担 金	28,672,876	57,184	28,730,060
	2 国 庫 補 助 金	23,529,986	14,811,176	38,341,162

	3 委 託 金	1,531,745	19,180	1,550,925
10 財 産 収 入		861,202	2,514	863,716
	1 財 産 運 用 収 入	519,093	2,514	521,607
12 繰 入 金		92,338,806	1,601,038	93,939,844
	1 特 別 会 計 繰 入 金	56,313,866	100,000	56,413,866
	2 基 金 繰 入 金	36,024,940	1,501,038	37,525,978
13 繰 越 金		1,073,760	4,908,812	5,982,572
	1 繰 越 金	1,073,760	4,908,812	5,982,572
14 諸 収 入		13,803,818	65,460	13,869,278
	5 受 託 事 業 収 入	1,155,804	16,000	1,171,804
	8 雑 入	2,593,617	49,460	2,643,077
15 県 債		65,344,000	3,178,000	68,522,000
	1 県 債	65,344,000	3,178,000	68,522,000
歳 入 合 計		463,117,870	24,748,465	487,866,335

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 22,060,643	千円 15,776,785	千円 37,837,428
	1 総務管理費	11,198,849	15,621,800	26,820,649
	2 企画費	4,044,228	43,801	4,088,029
	6 防災費	1,186,544	111,184	1,297,728
3 民生費		58,070,359	727,474	58,797,833
	1 社会福祉費	42,384,792	353,380	42,738,172
	2 児童福祉費	9,737,041	374,094	10,111,135
4 衛生費		24,291,235	3,064,029	27,355,264
	1 公衆衛生費	5,899,419	154,159	6,053,578
	2 環境衛生費	2,594,932	1,804,423	4,399,355
	4 医薬費	9,381,784	1,105,447	10,487,231
5 労働費		6,868,236	80,000	6,948,236
	1 労政費	5,714,836	80,000	5,794,836
6 農林水産業費		32,000,692	998,103	32,998,795
	1 農業費	4,288,137	64,178	4,352,315

		2 園 芸 費	681,423	10,612	692,035
		3 畜 産 業 費	888,364	9,397	897,761
		4 農 地 費	8,168,614	393,525	8,562,139
		5 林 業 費	16,080,138	99,381	16,179,519
		6 水 産 業 費	1,894,016	421,010	2,315,026
	7 商 工 費		59,073,877	130,111	59,203,988
		1 商 業 費	54,409,131	126,111	54,535,242
		3 観 光 費	1,086,908	4,000	1,090,908
	8 土 木 費		40,665,355	3,857,600	44,522,955
		1 土 木 管 理 費	4,187,037	22,371	4,209,408
		2 道 路 橋 り よ う 費	19,009,093	1,006,135	20,015,228
		3 河 川 海 岸 費	9,882,451	2,193,894	12,076,345
		4 港 湾 費	3,099,018	209,038	3,308,056
		5 都 市 計 画 費	3,203,245	422,162	3,625,407
		6 住 宅 費	1,284,511	4,000	1,288,511
	9 警 察 費		22,013,219	2,456	22,015,675
		1 警 察 管 理 費	19,946,583	2,456	19,949,039

10 教 育 費		83,609,039	111,907	83,720,946
1 教 育 総 務 費		11,162,710	31,543	11,194,253
4 高 等 学 校 費		18,408,697	79,430	18,488,127
7 保 健 体 育 費		851,506	934	852,440
歳 出 合 計		463,117,870	24,748,465	487,866,335

## 第2表 地方債補正

## 1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土木管理事業	千円 12,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

## 2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
農 地 事 業	千円 1,144,000	千円 1,219,000
林 業 治 山 事 業	2,044,000	2,099,000
水 産 事 業	276,000	426,000
道 路 橋 り ょ う 事 業	5,984,000	6,456,000

河川海岸事業	4,410,000	6,512,000
港湾事業	829,000	1,005,000
都市計画事業	863,000	999,000
計	65,344,000	68,510,000